

利島村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成30年度の人件費率
令和 元年度	人 322	千円 1,263,862	千円 53,562	千円 116,507	% 9.2	% 6.1

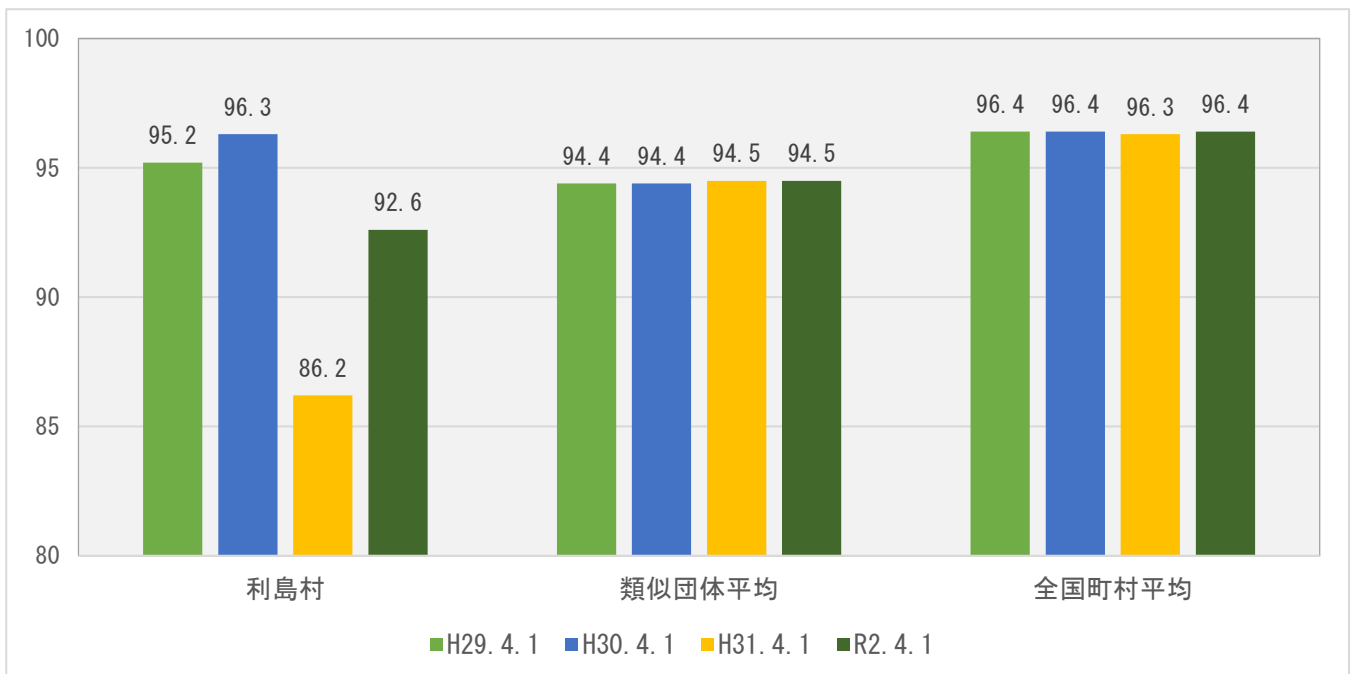
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和 元年度	人 22	千円 69,037	千円 18,087	千円 29,383	千円 116,507

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,296	千円 5,477

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため記載なし。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国と同様に見直しを実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

地域手当制度導入なし。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施(令和元年12月実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
利島村	41.8 歳	277,700 円	361,400 円	278,900 円
東京都	41.8 歳	314,885 円	457,097 円	396,487 円
国	43.2 歳	327,564 円	—	408,868 円
類似団体	41.1 歳	291,821 円	334,737 円	318,307 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		利島村	東京都	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	183,700 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	145,600 円	150,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		経験年数10～14年	経験年数20～24年	経験年数25～29年	経験年数30～34年
一般行政職	大学卒	275,300 円	- 円	- 円	375,400 円
	高校卒	236,900 円	- 円	- 円	- 円

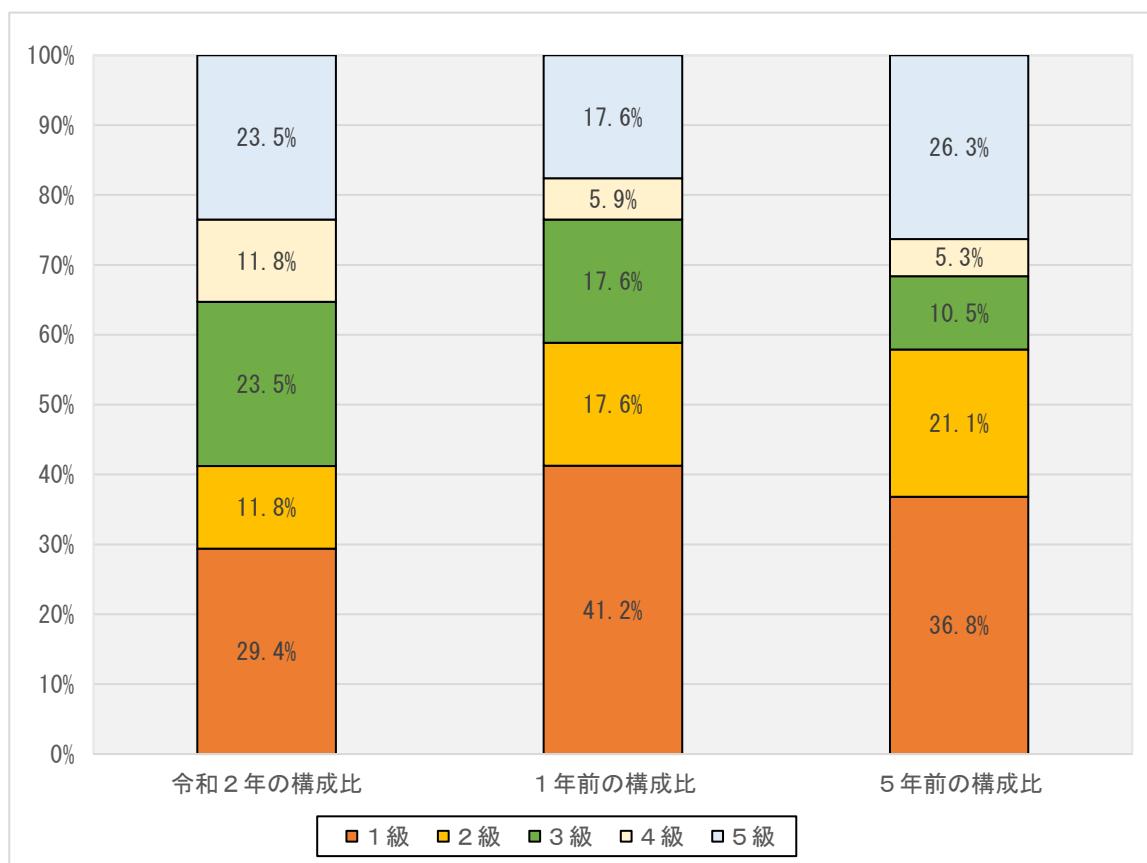
(注) 学歴別同経験年数階層において職員数が3人以下の場合については、その階層に代えて近時の階層も含めて記載している。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

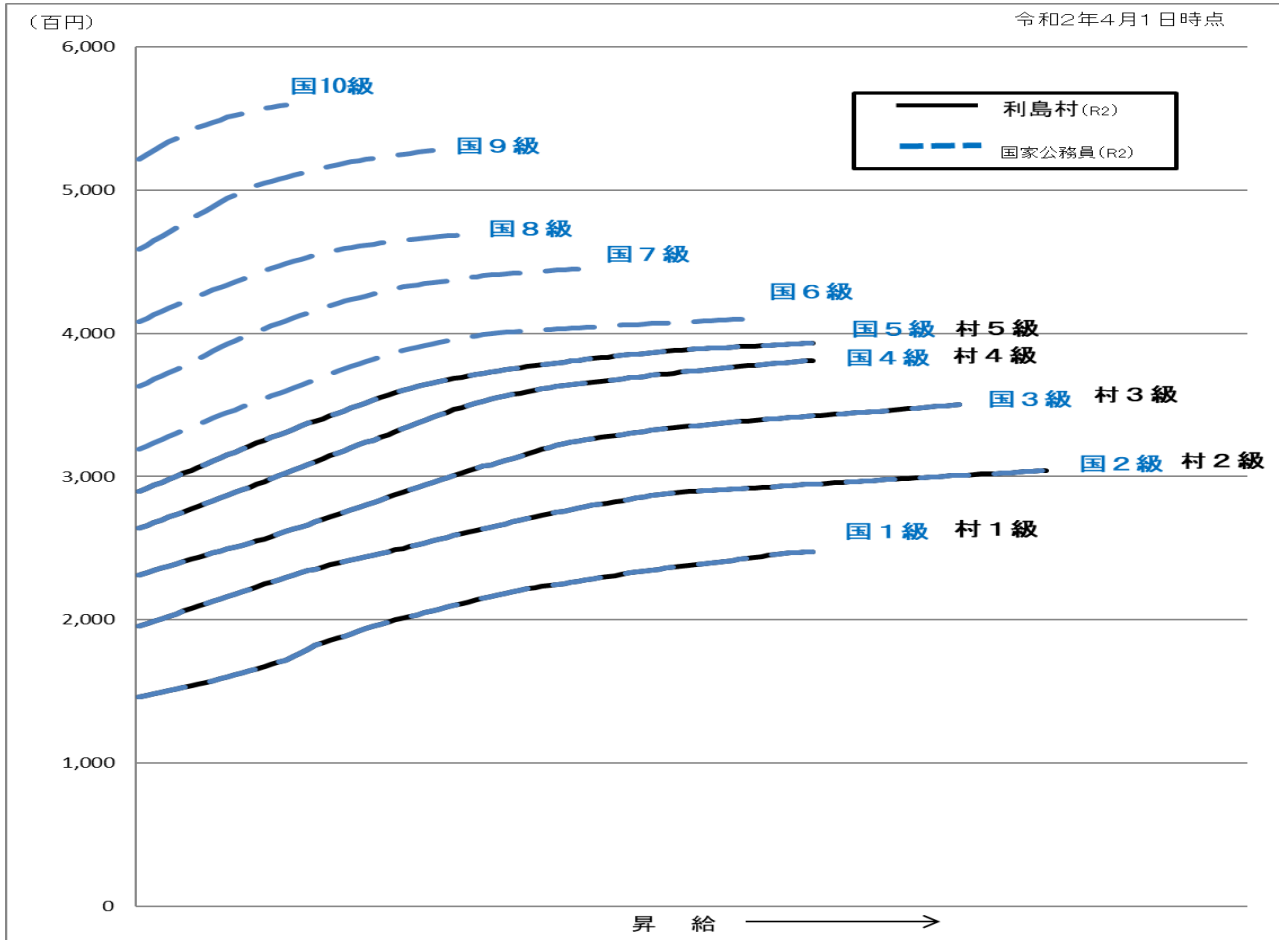
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	5人	29.4%	146,100円	247,600円
2級	主任	2人	11.8%	195,500円	304,200円
3級	主査	4人	23.5%	231,500円	350,000円
4級	課長補佐	2人	11.8%	264,200円	381,000円
5級	課長 主幹	4人	23.5%	289,700円	393,000円

- (注) 1 利島村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（利島村）

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している	○		○
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

利島村	東京都	国
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,187 千円	1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,892 千円	—
（令和元年度支給割合） 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.9月分 （1.45）月分 （0.9）月分	（令和元年度支給割合） 期末手当 2.6月分 勤勉手当 2.05月分 （1.45）月分 （1.0）月分	（令和元年度支給割合） 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.9月分 （1.45）月分 （0.9）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3～10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3～20% 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（利島村）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

利島村	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 23.00月分 23.00月分 勤続25年 30.50月分 30.50月分 勤続35年 43.00月分 43.00月分 最高限度額 43.00月分 43.00月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%） 1人当たり平均支給額 自己都合 540 千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%）

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

地域手当を導入しておりません。

(4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		1,842 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年決算）		921,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年）		7.14 %		
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和元年度決算）	左記職員に対する支給単価
医務手当	医師	-	0千円	給料に100分の25を乗じて得た額（その額が150,000円を超えるときは150,000円とする。）
看護業務手当	看護師	看護業務を行った場合	1,196千円	給料に100分の20を乗じて得た額（その額が50,000円を超えるときは50,000円とする。）
保健業務手当	保健師	保険業務を行った場合	600千円	給料に100分の20を乗じて得た額（その額が50,000円を超えるときは50,000円とする。）
研究手当	医師	-	0千円	給料に100分の50を乗じて得た額
危険手当	医師	-	0千円	給料に100分の50を乗じて得た額
危険手当	看護師	-	46千円	月額2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	9,508 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	432 千円
支給実績（平成30年度決算）	8,414 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	382 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同じ	-	2,290千円	286,312円
	子1人につき 10,000円				
	父母等1日につき 6,500円				
	16歳から22歳までの子 1人につき 5,000円加算				
管理職手当	管理職又は監督の地位にある職員に支給 課長 49,600円 主幹 46,300円	異なる	支給率	2,163千円	540,675円
休日勤務手当	休日(祝祭日、年末年始)の正規の勤務時間中に勤務した場合 1時間あたりの給与額×135/100	同じ	-	7,462千円	621,874円
宿日直手当	宿日直を勤務した場合に支給	異なる	支給額等	3,187千円	212,466円

5 特別職の報酬等の状況 (令和2年4月1日現在)

区分		給料 月 額 等		
給料	市区町村長	620,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 770,000円 / 455,000円	
	副市町村長	535,000円	630,000円 / 440,000円	
報酬	議長	180,000円	344,000円 / 140,000円	
	副議長	130,000円	279,000円 / 115,000円	
	議員	115,000円	261,000円 / 100,000円	
期末手当	市区町村長 副市町村長	(令和元年度支給割合) 2.95月分		
	議長 副議長 議員	(令和元年度支給割合) 2.95月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	村長	620,000円×在職年数×4.0	9,920,000円	任期ごと
	副村長	535,000円×在職年数×3.0	6,420,000円	任期ごと
	教育長	515,000円×在職年数×2.5	5,150,000円	任期ごと
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

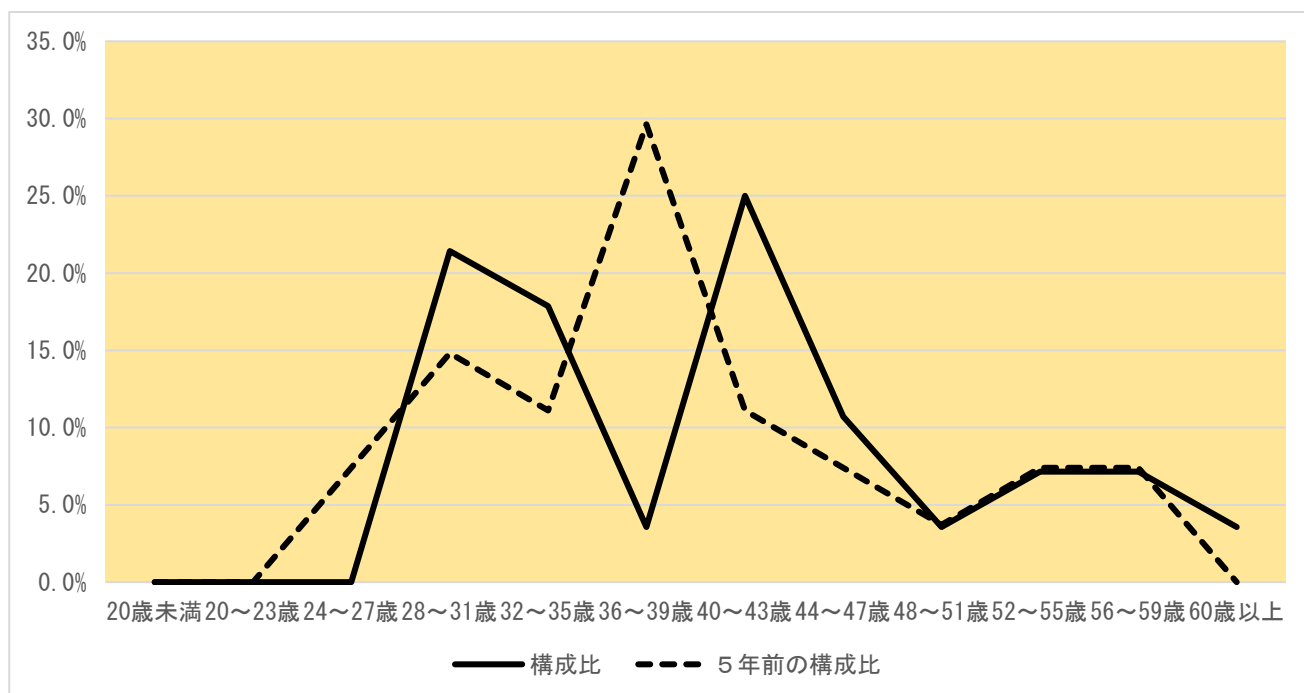
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(令和2年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年数 増減	主な増減理由
			令和2年	令和元年		
普通 会計 部門	一般行政 部門	総務企画	3	3	0	
		労働	3	3	0	
		農林水産	1	1	0	
		商工	3	3	0	
		土木	3	3	0	
	計	13	13	0	<参考> 人口1万当たり職員数 403.72人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 220.85人)	
	福祉部門	8	8	0		
	教育部門	0	1	△1	欠員不補充	
	小計	21	22	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 652.17人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 258.70人)	
公営 企業 等 部門	病院 水道 下水道 その他		3	3	0	
			1	1	0	
			1	1	0	
			2	2	0	
	小計	7	7	0		
合計		28 [28]	29 [28]	△1 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 869.56人 ※会計管理者は村条例定数外 1名 ※育休者1年以上取得しているため定数外	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	0人	6人	5人	1人	7人	3人	1人	2人	2人	1人	28人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	過去5年間の増減数
一般行政	19	18	20	19	21	21	2
教育	1	1	1	1	1	0	△1
普通会計計	20	19	21	20	22	21	1
公営企業等会計計	7	6	7	7	7	7	0
総合計	27	25	28	27	29	28	1

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

本村対象者なし。